

ビジネスネットバンキングを
ご利用のお客さま 各位



都度指定方式の「当日扱い」振込・振替停止のご案内

いつも当組合のビジネスネットバンキングをご利用頂きまして、誠にありがとうございます。

さて、先般、ご案内いたしました「ビジネスネットバンキング」における都度指定方式による「当日扱い」の振込・振替を、8月7日(木)より停止することといたしましたので下記によりご案内いたします。

(注) 都度指定方式による「当日扱い」の振込・振替とは、お客さまご自身であらかじめ登録された振込先、または相手先の銀行名や口座番号等を画面に入力して、平日の6:00~15:00の間であれば、当日中に振込・振替処理が完了する手続きです。

利便性が高い反面、不正送金事犯に利用される可能性があるため、停止の対応を行うことといたしました。

お客さまには大変ご不便をおかけいたしますが、お客さまの大切なご預金をお守りするための対策ですので、なにとぞご理解・ご協力を賜りますようお願いいたします。

なお、今後も「当日扱い」の振込・振替をご希望のお客さまは、振込・振替先を事前に届出をいただく「事前登録方式」でご利用いただけますので、別添の「きょうえいビジネスネットバンキング振込先届」により、お取引店窓口までご提出くださいますようお願い致します。

【ご注意】 8月7日(木)より「事前登録方式」の利用をご希望の場合は、8月1日(金)までにお取引店窓口へご提出ください。

記

1. 取扱停止日時 平成 26 年 8 月 7 日 (木) 午前 6 時より
2. 取引停止の内容

振込・振替先口座の指定方法		当日扱い	予約扱い
都度指定方式 (利用者登録)	1. 利用者登録口座一覧からの選択	(1)	
	2. 最近 10 回の取引から選択	×	
	3. 新規に振込口座を入力		
事前登録方式 (事前書面届出)	4. 事前登録口座一覧から選択	(2)	
	5. 受取人番号を指定		

1. 今回、振込・振替を停止させていただく「都度指定方式」の「当日扱い」です。
ご自身の契約口座又は代表口座間の資金移動であっても「当日扱い」の振替はお取扱いできません。
2. 当日扱い(即時扱い)は、事前登録方式についてのみ取扱いが可能ですが、事前による振込先の届出手続きが必要です。ご自身の契約口座又は代表口座へ当日扱いの振込を行う場合も書面による届出が必要です。

以 上

お問い合わせ先
インターネットバンキング担当
TEL : 0256-61-1506 FAX : 0256-61-1516

きょうえいビジネスネットバンキング サービスによる振込・振替について

きょうえいビジネスネットバンキングサービスによる振込・振替には、「都度指定方式」と「事前登録方式」による取扱いがあります。

これらのボタンから振込先を指定する振込・振替が「都度指定方式」に該当し、「当日扱い」が停止となります。なお、「予約扱い」は28日先の営業日まで指定可能です。

このボタン（8月7日より表示されます。表示されない場合は、別添の「事前登録方式ボタン表示手順」による操作をお願いします。）から振込先を指定する振込・振替が「事前登録方式」に該当し、従来通り「当日扱い」及び「予約扱い」がご利用いただけます。

このボタン（8月7日より表示されます。）からの「事前登録方式」では、振込先の確認が最終段階となりますので、上記の「事前登録口座一覧から選択」をご利用ください。

お客さまへのお願い

1. **事前登録口座一覧から選択** 及び **受取人番号を指定** のボタンが表示されない場合は、別添の「事前登録方式ボタン表示手順」の操作をお願いします。
2. 「当日扱い」をご希望の場合は、振込先を書面により事前にお届けいただく「事前登録方式」のご利用をご検討ください。
「事前登録方式」では、「当日扱い」および「予約扱い」の振込がご利用いただけます。
なお、ご自身の契約口座又は代表口座へ当日扱いの振込を行う場合も書面による届出が必要です。
【ご注意】 8月7日（木）より「事前登録方式」のご利用をご希望の場合には、8月1日（金）までにお取引店窓口までご提出ください。
3. 都度指定方式の「予約扱い」は、28日先の営業日まで指定可能ですので、引続きご利用いただけます。
予約扱いの振込・振替資金は、指定日の前日までにお支払いの口座にご用意ください。